

町営住宅のご案内



- *町営住宅は、みなかみ町が住宅に困っている方に低廉な家賃で入居できるよう、国からの補助を受けて建てた建物です。
- *家賃は入居者の方の所得等に応じて決まるため、入居される方には民間の賃貸住宅とは異なった手続きをお願いしています。
- *公営住宅法や町条例などの決まりを守っていただくことをご理解のうえ、この募集案内をよく読み、お申込みください。

群馬県住宅供給公社みなかみ支所

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318

みなかみ町役場地下2階

電話 0278-25-8423

目 次

■申込みから入居まで	2
■入居申込者の資格	3
■申込時の提出書類	4
■収入基準	6
■申し込み前に確認していただきたい注意事項	8
■町営住宅団地一覧表	9

■ 申込みから入居まで

入居募集

■みなかみ町ホームページ等で随時募集情報を公開しているお部屋に申し込み可能です。

右のQRコードを読み取ってください。



▼ 申込み

■**申込書、必要書類すべてを揃えて提出してください。**

提出場所は住宅供給公社みなかみ支所です。

(注意) 郵送による申込みはできません。必ず申込者本人か、同居するご家族が窓口へ提出してください。

※本人又は勤務先等に実態を聴取する場合があります。

※申込内容に変更が生じた場合、必ず連絡してください。

▼ 書類の審査

■提出された書類の審査をします。

審査の結果、入居許可が出ない場合もありますので、ご了承ください。

▼ 入居の決定

■入居説明会の通知と、契約書を送付します。

※事前に入居説明会の日程の確認のため、連絡をいたします。

▼ 入居説明会

■契約書類を提出し、敷金を納付してください。

入居説明会の後、現地でお部屋を確認していただき鍵をお渡しします。

▼ 入 居

■鍵を渡した日が入居日となり、この日から家賃が発生します。

入居後は、必ず住所を町営住宅へ移してください。

※町営住宅への住所変更手続きが終了しましたら、異動後の住民票を住宅供給公社みなかみ支所へ提出してください。

■ 入居申込者の資格

下記の条件をすべて満たす成人（18歳以上）であること

1：現在住宅に困っている人

申込者や同居予定者に、持ち家(マンション等含む)がある場合は、申込みできません。

2：税および公共料金の滞納がない人（延滞金等も含む）

3：暴力団員でない、もしくは同居する親族に暴力団員がいない人

申込受付後、警察に照会しますのでご了承ください。

4：同居を予定している親族（配偶者・3親等内の血族・2親等内の姻族）がいる人

同居親族がいても、不自然に世帯を分けての申し込みは認められません。

次の場合は同居予定親族として認められます。

ア 婚約している（入居までに入籍できることが条件）

イ 結婚しているのと同様と認められる人（事実婚など）

5：単身者でも、次の①から⑥のいずれかに該当する方は申込みができます

（一定の条件がありますので、ご相談ください。）

① 60歳以上の人

② 生活保護を受けている人

③ 5年を過ぎていない引揚者

④ 身体障害者(1~4級)・精神障害者(1・2級)、知的障害者(A・B1・B中)
戦傷病者・被爆者等

⑤ 配偶者暴力防止等、法の保護または裁判所の命令から5年を過ぎていない人

⑥ 高日向・鹿野沢・上布施団地に入居を希望する人

※ただし、現在婚姻関係にある人がいる場合は、世帯を分けて申し込むことはできません。（別居・単身赴任など）

6：単身者・外国籍の人は身元引受人1名の誓約書が提出できる人

身元引受人になるには、提出書類が3種類必要です。（誓約書提出時に一緒に提出）

① 誓約書(書式あり)②印鑑登録証明書③住民票あるいは免許証のコピー

7：外国籍の人は、特別永住者または中長期在留者である人（同居親族も同じく）

8：入居が決まった後に次の手続きができる人

(1)指定日までに敷金（家賃3ヶ月分）を納入できる人

(2)入居可能日から10日以内に入居・住民票を異動できる人

9：前年中の収入（世帯員全員分）が、国が定める収入基準に当てはまる人

収入基準となる収入月額(所得)については、6ページの『■収入基準』を参照

■ 申込み時の提出書類（提出された書類は、お返しできません）

入居申込書以外は、入居を予定している全員分を提出してください。

各種公的証明書は、3ヶ月以内に発行されたものが有効です。

必ず必要な書類				
	提出書類	発行元	摘要	
1	入居申込書	本人(書式は指定)	正しく、わかりやすく、両面に記入	
2	住民票	お住いの市区町村	入居を予定している人、全員分 続柄・本籍地・戸籍筆頭者などがすべて記載されているもの	
3	令和8年4月から5月に申し込む場合			
	課税証明書 (令和7年度)	お住いの市区町村	控除・扶養欄等の記載があるもの 入居を予定している人、全員分	
	上記の課税証明書と、下の①②③のいずれか一つ(令和7年分)			
	①	源泉徴収票	お勤め先の事業所 ※年金受給者は日本年金機構	手書きや写しの場合、勤務先の朱肉印が押されたもの ※複数ある場合はすべて必要です
	②	確定申告書控	原則として税務署の受付印が押されたもの	
	③	住民税申告書控	お住いの市区町村	収入が無い方 他の書類で被扶養者と分かる方は除く
	令和8年6月から12月に申し込む場合			
	課税証明書 (令和8年度)	お住いの市区町村	控除・扶養欄等の記載があるもの 入居を予定している人、全員分	
	令和9年1月から3月に申し込む場合			
	課税証明書 (令和8年度)	お住いの市区町村	控除・扶養欄等の記載があるもの 入居を予定している人、全員分	
上記の課税証明書と、下の①②③のいずれか一つ(令和8年分)				
①	源泉徴収票	お勤め先の事業所 ※年金受給者は日本年金機構	手書きや写しの場合、勤務先の朱肉印が押されたもの ※複数ある場合はすべて必要です	
②	確定申告書控	原則として税務署の受付印が押されたもの		
③	住民税申告書控	お住いの市区町村	収入が無い方 他の書類で被扶養者と分かる方は除く	
4	完納証明書 非課税証明書	お住いの市区町村	同居親族15歳以上の人 (自治体によっては納税証明書)	

該当者の場合必要な書類			
	区分	提出書類	摘要
5	外国籍の方	特別永住者証明書か 在留カードの写し	在留資格と名前を確認するた めに必要となります
		誓約書 ※提出は入居説明会時	身元引受人には印鑑登録証明書 と住民票(免許証の写しでも可)
6	単身で入居する方	誓約書 ※提出は入居説明会時	身元引受人には印鑑登録証明書 と住民票(免許証の写しでも可)
		自活状況申立書	指定の用紙があります
		戸籍謄本	現在独身と確認できるもの
7	別居扶養者のいる 方	扶養証明書	勤務先や、市区町村役場等にご 確認ください
8	結婚した(する)方	戸籍謄本	申込時に婚約中の方は婚約証明 書を提出してください
9	離婚した方	戸籍謄本	ひとり親の方は親権が確認でき るもの
10	退職した(する)方	離職票	申込時に退職予定の方は退職予 定証明書を提出してください
11	無職の方	申出書	指定の用紙があります
12	令和6年11月以降 に年金受給者の方	年金証書の写し	年金支給額が確認できるもの (日本年金機構等)
13	生活保護受給者	生活保護受給証明書	保健福祉事務所等
14	障がい者手帳を お持ちの方	下記の手帳の写し ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健 福祉手帳 ・療育手帳	自活状況申立書を提出してい ただく場合があります

※その他に、住宅供給公社が必要とする書類がある場合は提出してください

***** よくある質問 *****

Q：家賃はいくらですか？

A：入居予定者の全員の所得額に応じて決まります。9ページをご覧ください。

Q：所得額とは手取り額の事ですか？

A：所得額とは、一年間に得た収入から控除額等を差し引いたものです。

いわゆる手取り額とは異なります。所得証明書等で確認できます。

Q：収入月額とは手取り額と同じですか？

A：異なります。所得額を基に6ページの計算式を参照してください。

■収入基準

1. 入居申込者の収入基準は、所得額を基にしており、次のとおりです。

- ①一般世帯 … (収入月額) 158,000 円まで
 ②高齢者・障害者・未就学児世帯 … (収入月額) 214,000 円まで

収入分位	収入月額	備考	収入分位	収入月額	備考
1	0~104,000		4	139,001~158,000	①の世帯はここまで
2	104,001~123,000		5	158,001~186,000	
3	123,001~139,000		6	186,001~214,000	②の世帯はここまで

2. 収入月額の計算方法は、次の算出式です。

$$(\text{世帯全員の所得額} - \text{下記の控除の合計額}) \div 12 = \text{収入月額}$$

給与所得者等控除額 (所得税法改正に伴う特例措置が適用されます)

控除の種類	控除対象者	控除額
給与所得者等控除	申込者および同居者で、給与所得または公的年金等に係る雑所得がある人	一人につき 100,000 円まで

扶養親族控除額

控除の種類	控除対象者	控除額
同居・扶養親族控除	同居者 申込者・同居者以外の別居している扶養親族	一人につき 380,000 円

特別控除額

控除の種類	控除対象者	控除額
老人扶養控除	同一生計配偶者または扶養親族のうち70歳以上の人	一人につき 100,000 円
特定扶養控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	一人につき 250,000 円
障がい者控除	身体障がい手帳3級~6級を持っている人 療育手帳B級を持っている人 精神障がい者保健福祉手帳2級~3級を持っている人	一人につき 270,000 円
特別障がい者控除	身体障がい者手帳1級~2級を持っている人 療育手帳A級を持っている人 精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている人	一人につき 400,000 円
ひとり親控除	配偶者(内縁および婚約者を含む)のいない人で、同一生計の子がいる、年間所得が500万円以下の人(子の年間所得は58万以下)	その人の所得から 350,000 円まで
寡婦控除	夫と死別(または生死不明)した後、婚姻をしていない年間所得が500万円以下の女性	その人の所得から 270,000 円まで

※控除対象者の詳細は、申込書提出時に確認してください。上記は概要です。

■入居審査中の注意事項

申込書類を提出してから、入居説明会までの間に住所地を変更しないでください。
(書類の再提出または、入居申し込みのやり直しの場合があります。)

ガス・電気・水道の供給開始は、入居決定後に入居者が手続きをしてください。

連絡先は下記のとおりです。

ガス供給業者の連絡先

月夜野地区・・・(有)月夜野ガス	0278 (25) 4539
水上地区・・・水上ガス(株)	0278 (72) 5485
新治地区・・・三国商事(有)	0278 (64) 0923

電力会社

電力自由化により、希望の電力会社と契約してください。

※東京電力の顧客センターは下記のとおり

東京電力顧客センターのフリーダイヤル	0120-995-001
フリーダイヤルが使えない場合	03-6374-8936

顧客センターの会社名などが違う、繋がりにくい等のお問い合わせは東京電力へお願いします。

水道開栓

みなかみ町の上下水道課(株)両毛ビジネスサポートみなかみ事業所)窓口での手続きをお願いします。

電話での問い合わせは(直通ダイヤル) 0278 (62) 3977

水道の開閉栓は申込当日にはできないので、事前に手続きをしてください。

■入居許可について

入居資格は、入居申し込みの書類提出から総合的に判断します。

窓口・電話での口頭や、一部書類による相談の段階では入居許可は確定しません。

相談や申込書類提出時と、判断が異なる場合があります。ご了承ください。

入居にあたり、個人負担で用意する設備

ガスレンジ(ガス台・ガスコンロ)

湯沸し器

室内照明

カーテンなど(カーテンレール)

※設置に申請が必要なものは以下の設備

エアコン

インターネット設備(ルーター等の設置のみであれば申請不要)

手すり

申し込み前に確認していただきたい注意事項

■ 町営住宅の退去請求

以下の行為が判明した場合、住宅を明け渡していただきます。

- (1) 入居資格を偽って入居したとき
- (2) **家賃を3ヶ月以上納めないとき**
- (3) 住宅や共同施設をわざと壊したとき
- (4) 暴力団員であることが判明したとき、もしくは同居親族に暴力団員がいるとき
- (5) 住宅を他人に貸したり、住む権利を他人に譲ったとき
- (6) 届出がなく、15日以上住宅を空けたとき
- (7) 群馬県住宅供給公社理事長の承認を受けずに、使い途を変えたとき
- (8) **他に迷惑を及ぼす行為または周辺環境を乱す行為をしたとき**
- (9) **公営住宅法および町条例に違反したとき**
- (10) 名義人が死亡か退去した場合に、承認を得ず同居親族が引き続き入居したとき
- (11) 承認を得ずに、入居の際に許可を得た親族以外を同居させたとき

■ 留意事項

1. 町営住宅では、犬・猫・鳥・ハチュウ類等、動物の飼育が禁止されています。

動物の飼育が判明した場合、退去してもらいます(預かり、餌付けも同様)。

2. 次に掲げる団地内の共同施設等にかかった費用は、入居者の皆さんに負担していただきます(各自治会による運営のため、徴収方法などはそれぞれ異なります)。

- ① 階段灯、凍結防止等の電気料
- ② その他、住宅及び環境整備上の費用
 - * 道路及び道路側溝や団地内の清掃及び除草
 - * 各戸の消毒と毒虫の防除

3. 駐車場施設

- (1) 駐車場は1戸に1区画分を貸し出しています
- (2) 団地内の駐車場施設以外の場所へは、車を絶対に置かないこと
- (3) **2台目以降の車を所有する場合は、民間の駐車場を利用すること**

4. 団地自治会費、清掃作業等の出不足金等の徴収が団地ごとにあります。

5. 住宅を退去(返還)するときには、次のことを守ってください。

- (1) 住宅供給公社みなかみ支所に来所して退去手続きを行うこと
- (2) **入居者の負担で、もとどおりに直すこと(原状回復)**

※畳の表替え・襖や障子の張り替え・破損箇所の修繕・汚れ箇所の清掃など

■町営住宅団地一覧表

令和8年4月1日現在

団地名	号棟	所在地	築年数	階数	間取り 下水設備	家賃(円) <small>※所得額により変わります</small>
矢瀬	1	下牧	S52	4	3K 公共下水	14,000～27,500
	2	1403-1				13,100～25,800
第2矢瀬	5	下牧 1152-2	S59	3	2DK(2・3号室) 3DK(1・4号室) 公共下水	15,600～30,600
						17,400～34,100
第3矢瀬	6	下牧	S60	4	3DK 公共下水	18,100～35,500
	8	1382-4	S62			17,000～33,400
上河原	11	後閑	S55	3	3K 公共下水	14,200～28,000
	12	684-2	S56	2		14,500～28,400
	13	後閑 666	S57			14,700～28,900
上牧	21	上牧 1974	H3	3	3DK 公共下水	20,000～39,300
	22		H4			20,500～40,300
	23		H6			22,800～44,700 20,900～41,100
高日向	C	高日向 448-1	S46	4	3K 公共下水	8,500～16,700
	D		S47			8,000～15,800
	E		S48			8,600～16,900
	F		S49			9,800～19,300
	G		S50			10,000～19,600
	H		S51			11,900～23,400
鹿野沢	M	鹿野沢	S62	4	3DK 公共下水	18,000～35,400
	N	637	H2			18,800～36,900
上布施	1	布施 362-1	H1	4	3DK 浄化槽 (使用料1,500円)	20,500～40,200
	2		H2	3		20,700～40,700
	3		H6			21,600～42,400

※駐車場は1戸につき1台分のみあります(無料)。

供給ガスはプロパン(LP)ガスです。